

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品） の使用に積極的に取り組んでいます。

- ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許終了後に、同じ有効成分で作られ、効き目や安全性が同等であると厚生労働省が承認したお薬です。
- ジェネリック医薬品は、患者さんの負担額を軽減し、医療費抑制にも貢献します。
- すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではありません。また、治療内容によってはジェネリック医薬品に変更できない場合があります。
- ジェネリック医薬品の疑問は、厚生労働省HP掲載の『ジェネリック医薬品Q&A』をご覧ください。医師または薬剤師にご相談ください。



患者さんへのお願い

福井県立病院

当院では、後発医薬品やバイオ後続品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございますが、その際は、変更理由および変更内容について説明させていただきます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。